

(広域利用者用)

阪南市立図書館 利用案内



図書館の利用は無料です

資料の貸出には利用登録が必要です

予約・リクエストはできません

- 「図書貸出券申込書」に必要事項を記入して、住所の確認できるもの(運転免許証・生徒手帳・学生証・健康保険証など)と一緒にカウンターにお出してください。(名刺ではできません)
- 5年ごとに更新手続きが必要です。
- 図書貸出券を破損、紛失された場合や、登録事項に変更があったときは、速やかにご連絡ください。
 - ※ 図書館は利用者のプライバシーを守ります。
 - ※ 個人情報は図書館業務以外には使いません。
 - ※ 貸出券の再発行は有料です。

開館時間 午前10時～午後5時

祝日以外の金・土曜日は午後7時まで

休館日

- 水曜日(祝日を含む)
- 国民の祝日の翌日
(水・土・日曜・休日にあたる場合は他の日に振替)
- 資料整理日
- 特別資料整理期間
- 年末年始

〒599-0201 大阪府阪南市尾崎町35-3
(サラダホール内)
Tel 072-471-9000

パソコン <http://www3.city.hannan.osaka.jp/>

スマートフォン

<http://www3.city.hannan.osaka.jp/opac/sp/>



携帯

<http://www3.city.hannan.osaka.jp/opac/wopc/pc/mSrv/>



2019.06 作成



本を借りるとき

- 2週間で5冊まで借りることができます。
- 予約の入っている本、返却期限を過ぎた本以外は、1回だけ貸出期間を延長することができます。カウンター、OPAC、インターネット、電話をご利用ください。

本を返すとき

- 図書館が開館しているときは、返却カウンターへお返しくください。(図書貸出券の提示は不要です)
- 閉館しているときは、サラダホール正面入口横のブックポストに本を入れてください。
- 本を破損、紛失された場合は、原則としてその本と同じ本を弁償していただきます。

CDを借りるとき

- CDのケースと図書貸出券を、カウンターにお持ちください。2週間3タイトルまで借りることができます。貸出の延長はできません。

CDを返すとき

- CDは必ず返却カウンターでお返しくください。職員が状態の確認をしますので、その場でお待ちください。音とびなど、鑑賞に不具合があった場合は、お知らせください。
 - CDが破損しますので、ブックポストには、絶対に入れないでください。
 - 破損、紛失された場合は弁償していただきます。
- ※ CDの利用は、著作権法により個人的利用に制限されています。
- ※ CDの利用による機器の故障については、当館では一切の責任を負いかねます。

ホームページ・利用者用端末(OPAC)

- 書名・著者名などから蔵書検索ができます。
- 新着図書情報やご自分の貸出状況の確認、貸出期間の延長等ができます。
- 図書館ホームページと図書館内の利用者用端末(OPAC)のログインパスワードは共通です。ご利用方法はガイドをご覧ください。
- 図書館ホームページ内のマイ本棚機能を使うと、借りた本の記録や感想の書き込み等もできます

その他のサービス

- 図書館に所蔵している資料は、著作権法の範囲内で複写することができます。(有料)
- 館内ではFree Wi-Fiをご利用いただけます。
- タブレットの貸出もしています。(館内利用限定)
- 図書館の本とインターネットの情報をリンクできるカーリルタッチを設置しています。自分のスマートフォンを本棚のカーリルマークにタッチしてみてください。テーマに合わせた本にナビゲートいたします。
- おはなしのへやで、毎週土曜日、「おはなし会」(3歳以上向け)を行っています。また、乳幼児向けの「おひざにだっこのおはなしかい」や、紙芝居の上演「はじまりはじまり♪紙芝居」も行っています。

※ 日時、詳細は広報はんなん、カウンターでご確認ください。

ご注意 返却期限を守ってください。

督促を受けても長期間資料を返却されない場合、阪南市立図書館管理運営規則第11条の規定により「長期延滞者」となります。長期延滞者は、資料を返却されても、返却日から3ヶ月間、利用者資格を失います。